



国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所
茨島出張所
電話 018-862-4362
<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>

「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰 伝達式を行いました

～秋田県内で唯一の表彰！「新屋寿町南町内会」～

国土交通省では、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくため、ボランティア活動として、公園緑地、道路、河川等において緑の愛護活動を行っている民間の団体のうち、特に顕著な功績があった方々に対し、国土交通大臣から感謝状の授与を行っています。

今回は、秋田県内では唯一「新屋寿町南町内会」の皆様が受賞され、6月19日(木)に秋田河川国道事務所で行いました。



伝達式前に行った懇談会



表彰状の授与



記念撮影

●「新屋寿町南町内会」の紹介●

新屋寿町南町内会は、雄物川右岸に隣接する同町内会の皆さんにより昭和39年に設立され、活動は今年で50年目を迎えています。現在は町内会118世帯により組織されており、雄物川右岸の河川公園、散策路及びその周辺の清掃、除草、花壇の整備や、定期的な不法投棄の巡回など、周辺一体の美化活動に積極的に取り組んでいます。

本格的な出水期を前に！ 色々な点検を実施し、洪水に備えています。

●堤防徒歩点検

4月25日～5月23日までの間の4日間、管理区間(延長23.6km)を4回に分け職員、防災エキスパートが各実施日ごとに計4～6名で、堤防などの河川管理施設や河道に変状箇所がないか徒歩で点検しました。

今回の点検では、経過観察を要する堤防のモグラ穴や、イタドリ繁茂による芝の植生不良の事象等が確認されましたが、重大な変状箇所は確認されませんでした。



堤防を徒歩で点検し、変状がないか確認

●重要水防箇所合同点検

「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され重点的に確認が必要な箇所のことで、洪水時、迅速かつ適切な水防活動を行うため、各箇所を熟知しておく必要があります。

このため、例年関係機関が合同で点検を行っており、今年も5月26日(月)に秋田市、水防団などの関係機関と秋田河川国道事務所が参加し、全箇所のうち7箇所の現地を確認し、情報を共有しました。



重要水防箇所を、関係機関全員で情報共有